

放課後等デイサービス事業所における自己評価結果(公)

討議年月日:令和 5 年 10 月 6 日

公表:令和 5年 10月 19日

事業所名 キッズラ
ンド扶養

		チェック項目	はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点を踏まえた 改善内容又は改善目標
環境・ 体制整備	1	利用定員が指導訓練室等スペースとの関係で適切である	○		スペースを広く保つよう常に整理整頓を心掛けている	活動でクッキングが多くなっている中、キッチンスペースの整理については特に気を配る
	2	職員の配置数は適切である	○			
	3	事業所の設備等について、バリアフリー化の配慮が適切になされている	○		危険と思われる箇所へのチェックは常に行っている	遊具をしまう3つの棚を、より安定性が高いものに今年中に作り替える
業務改善	4	業務改善を進めるためのPDCAサイクル(目標設定と振り返り)に、広く職員が参画している	○		毎日のミーティングを有効に活用し、児童の状況把握に常に取り組んでいる	
	5	保護者等向け評価表を活用する等によりアンケート調査を実施して保護者等の意向等を把握し、業務改善につなげている	○			児童の特性が幅広く、「活動」時についていけない児童、特に新1年生の4月5月の対応を柔軟に考えて対処していく。
	6	この自己評価の結果を、事業所の会報やホームページ等で公開している	○			
	7	第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげている		○		第三者による外部評価は義務ではないが、その分、保護者からの苦情については真摯に受け止めて常に反省していく
	8	職員の資質の向上を行うために、研修の機会を確保している	○		ZOOMなどのツールを積極的に利用することで研修機会を増やしている	月1度の事務所内研修を定期化する
適切な 支援の 提供	9	アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、放課後等デイサービス計画を作成している	○		毎日のミーティングを有効に活用し、児童の状況把握に常に取り組んでいる	支援計画については児童の様子を見ながら変更が必要かどうか常に気を配っていく
	10	子どもの適応行動の状況を把握するために、標準化されたアセスメントツールを使用している		○		よくわからない時や対応に困ったときはすぐに相談支援事業所に連絡してアセスメントのアドバイスをもらい適応行動に対処していく
	11	活動プログラムの立案をチームで行っている	○			ミーティングで常に立案を募集していく
	12	活動プログラムが固定化しないよう工夫している	○			本をたくさん読み、情報収集を怠らない
	13	平日、休日、長期休暇に応じて、課題をきめ細やかに設定して支援している	○		特に長期休暇のスケジュールが児童に飽きないように研究している	子供たちの遊びを満ちし、かつ、活動訓練をどのようにしていくか、時間配分のバランスに気を配る
	14	子どもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせ放課後等デイサービス計画を作成している	○		同じ活動プログラムでも児童の力量別にチーム分けして行っている	
	15	支援開始前には職員間で必ず打合せをし、その日行われる支援の内容や役割分担について確認している	○			
	16	支援終了後には、職員間で必ず打合せをし、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有している	○			
	17	日々の支援に関して正しく記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげている	○			
	18	定期的にモニタリングを行い、放課後等デイサービス計画の見直しの必要性を判断している	○			日ごろから児童の様子や変化について職員間で一層話し合っていく
	19	ガイドラインの総則の基本活動を複数組み合わせ合わせて支援を行っている	○			

関係機関 や保護者との 連携	20	障害児相談支援事業所のサービス担当者会議にその子どもの状況に精通した最もふさわしい者が参画している	○			
	21	学校との情報共有(年間計画・行事予定等の交換、子どもの下校時刻の確認等)、連絡調整(送迎時の対応、トラブル発生時の連絡)を適切に行っている	○	学校との連携は送迎時だけでなくアポイントを取って先生との関係を深めている	学校の先生と児童の行動についてできるだけたくさん情報交換ができるように学校へのアプローチの仕方に気を付けて、先生たちの協力をたくさんもらえるようにする	
	22	医療的ケアが必要な子どもを受け入れる場合は、子どもの主治医等と連絡体制を整えている		○		医療的ケアが必要な児童がいない
	23	就学前に利用していた保育所や幼稚園、認定こども園、児童発達支援事業所等との間で情報共有と相互理解に努めている		○		新1年生の利用が決まった後は必ず相談支援事業所に連絡をして就学前の状況をできるだけ詳しく知るように務める
	24	学校を卒業し、放課後等デイサービス事業所から障害福祉サービス事業所等へ移行する場合、それまでの支援内容等の情報を提供する等している	○			キッズランとを卒業した児童の保護者に時々連絡をして様子を聞き、足跡をできるだけたどっていきたい
	25	児童発達支援センターや発達障害者支援センター等の専門機関と連携し、助言や研修を受けている	○		相談支援事業所の専門員に常に相談を持ち掛けている	
	26	放課後児童クラブや児童館との交流や、障がいのない子どもと活動する機会がある		○		
	27	(地域自立支援)協議会等へ積極的に参加している	○			
	28	日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの発達の状況や課題について共通理解を持っている	○			すべての保護者と緊密に連絡しあっておらず、連絡状況に差があるので、どの保護者にも緊密な関係を持たなくてはならない
29	保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対してペアレント・トレーニング等の支援を行っている		○		ペアレント・トレーニングについて知識と技術を習得するのが先決で、研修などに組み入れていく	
保護者への 説明責任等	30	運営規程、支援の内容、利用者負担等について丁寧な説明を行っている	○			
	31	保護者からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、必要な助言と支援を行っている	○			保護者の悩みに適切な助言を行えるように自己研鑽に励み常に能力向上を目指していく
	32	父母の会の活動を支援したり、保護者会等を開催する等により、保護者同士の連携を支援している		○		毎日の支援活動の忙しさの中、実質的に難しいと思っている
	33	子どもや保護者からの苦情について、対応の体制を整備するとともに、子どもや保護者に周知し、苦情があった場合に迅速かつ適切に対応している	○			保護者からの苦情や要求に対しては迅速に対応するのを鉄則とする
	34	定期的に会報等を発行し、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報を子どもや保護者に対して発信している		○		LINEを積極的に利用しているんな情報を発信する必要性を強く感じ、今後は緊急時のみならず他の情報発信をしていく
	35	個人情報に十分注意している	○			
	36	障がいのある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしている	○			
	37	事業所の行事に地域住民を招待する等地域に開かれた事業運営を図っている		○		

非常時等の対応	38	緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアルを策定し、職員や保護者に周知している		○		実質的な緊急時対応マニュアル(保護者向け)を作成する
	39	非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っている	○			半年に1回の訓練を増やし、4か月に1回の訓練にしていく
	40	虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしている	○			昨年に続き虐待防止研修会を外部専門家を迎えて年に1度行う
	41	どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、子どもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、放課後等デイサービス計画に記載している	○		身体拘束・虐待防止適正化委員会を開催した	身体拘束を行うような児童はいない。身体拘束・虐待防止適正化委員会を年に1回以上開催する
	42	食物アレルギーのある子どもについて、医師の指示書に基づく対応がされている	○			アレルギーに関しては引き続き注意して、クッキングなどでメニューに気をつけていく
	43	ヒヤリハット事例集を作成して事業所内で共有している	○			ヒヤリハットの範囲をどこまで広げるか、職員間で話し合いを徹底させ、子供の安全確保に対する意識をもっと高めていく